

令和 3 年度
水産の動向

第208回国会（常会）提出



第1部

目次

令和3年度 水産の動向

はじめに	1
特集1 新たな水産基本計画	3
(1) これまでの水産基本計画	4
ア 水産基本計画とは	4
〈水産基本法と水産基本計画〉	4
イ 各基本計画の概要	5
〈平成14（2002）年策定の基本計画〉	5
〈平成19（2007）年策定の基本計画〉	6
〈平成24（2012）年策定の基本計画〉	7
〈平成29（2017）年策定の基本計画〉	8
(2) 新たな水産基本計画	9
〈水産に関する施策についての基本的な方針〉	9
〈新たな水産基本計画における講ずべき施策〉	11
〈水産物の自給率の目標〉	14
〈水産施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項〉	15
特集2 新型コロナウイルス感染症による水産業への影響と対応	17
(1) 水産物需要における影響と新たな動き	18
〈自宅での食事・料理機会が増加し、家計の消費支出額は外食で大きく減少〉	18
〈買い置きができ、調理が手軽で便利な家庭用冷凍食品の需要が増加〉	19
〈外食産業の売上高が大きく減少〉	21
〈スーパーマーケットでの水産物の売上高が増加〉	22
〈インターネットを利用した販売での食料消費が増加〉	23
(2) 水産物供給における影響と新たな動き	23
ア 市場価格や販路への影響と販路の維持・拡大に向けた動き	23
〈高級魚介類を中心として魚介類の取扱金額が下落〉	23
〈インターネットを利用した販売の動きが活発化〉	25
〈水産物の輸出は、輸出先国・地域の需要の変動に伴い、令和2（2020）年に減少し、令和3（2021）年に増加〉	26
イ 入国制限による影響	27
〈入国制限により技能実習生の滞在人数が減少〉	27
(3) 水産業における対応	28

ア	緊急経済対策等の実施と感染拡大防止に向けた対応	28
	〈水産物の販売促進〉	28
	〈輸出の維持・促進の取組を支援〉	29
	〈代替人材の確保の支援と入国制限・緩和における対応〉	29
	〈漁場の保全活動や水産資源調査の取組を支援〉	29
	〈漁業者等の経営継続を支援〉	29
	〈漁業者団体による業種別ガイドラインの作成を支援〉	30
イ	今後の影響を見据えた対応	30
	〈新たな生活様式に対応した水産物消費拡大検討会の開催〉	30
	〈新たな生活様式に対応した水産物消費拡大方策〉	30
	〈おわりに〉	32

令和2年度以降の我が国水産の動向

第1章	我が国の水産物の需給・消費をめぐる動き	35
(1)	水産物需給の動向	36
ア	我が国の魚介類の需給構造	36
	〈国内消費仕向量は679万t〉	36
イ	食用魚介類の自給率の動向	36
	〈食用魚介類の自給率は57%〉	36
(2)	水産物消費の状況	37
ア	水産物消費の動向	37
	〈食用魚介類の1人1年当たりの消費量は23.4kg〉	37
	〈よく消費される生鮮魚介類は、イカ・エビからサケ・マグロ・ブリへ変化〉	39
	〈生鮮魚介類購入量は長期的には減少傾向〉	40
イ	水産物に対する消費者の意識	42
	〈消費者の食の簡便化志向が高まる〉	42
	〈消費者が魚介類をあまり購入しない要因は価格の高さや調理の手間等〉	42
ウ	水産物の健康効果	43
	〈オメガ3脂肪酸や魚肉たんぱく質等、水産物の摂取は健康に良い効果〉	43
エ	魚食普及に向けた取組	45
	〈学校給食等での食育の重要性〉	45
(3)	消費者への情報提供や知的財産保護のための取組	46
ア	水産物に関する食品表示	46
	〈貝類の原産地表示を厳格化〉	46
イ	機能性表示食品制度の動き	47
	〈機能性表示食品として、7件の生鮮食品の水産物が届出〉	47
ウ	水産エコラベルの動き	47
	〈令和3（2021）年度は新たに90件が国際基準の水産エコラベルを取得〉	47
エ	地理的表示保護制度	49



〈これまでに水産物14産品が地理的表示に登録〉	49
(4) 水産物貿易の動向	50
ア 水産物輸入の動向	50
〈水産物輸入額は1兆6,099億円〉	50
イ 水産物輸出の動向	52
〈水産物輸出額は3,015億円〉	52
ウ 水産物輸出の拡大に向けた取組	54
〈水産物輸出目標は、令和12(2030)年までに1.2兆円〉	54
第2章 我が国の水産業をめぐる動き	57
(1) 漁業・養殖業の国内生産の動向	58
〈漁業・養殖業の生産量は増加し、生産額は減少〉	58
(2) 漁業経営の動向	61
ア 水産物の産地価格の推移	61
〈不漁が続く漁獲量が減少したサンマやスルメイカは高値〉	61
イ 漁船漁業の経営状況	62
〈沿岸漁船漁業を営む個人経営体の漁労所得は112万円〉	62
〈漁船漁業を営む会社経営体の営業利益は958万円の赤字〉	64
〈10トン未満の漁船では船齢20年以上の船が全体の82%〉	65
〈燃油価格の急上昇により補てん金交付が続く〉	66
ウ 養殖業の経営状況	67
〈海面養殖業を営む個人経営体の漁労所得は527万円〉	67
〈養殖用配合飼料の低魚粉化、配合飼料原料の多様化を推進〉	68
エ 漁業・養殖業の生産性	69
〈漁業者1人当たりの生産額は991万円〉	69
オ 所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」	70
〈全国で585地区が浜の活力再生プランの取組を実施〉	70
(3) 水産業の就業者をめぐる動向	72
ア 漁業就業者の動向	72
〈漁業就業者は13万5,660人〉	72
イ 新規漁業就業者の確保に向けた取組	74
〈新規就業者の段階に応じた支援を実施〉	74
ウ 漁業における海技士の確保・育成	76
〈漁業における海技士の高齢化と不足が深刻化〉	76
エ 女性の活躍の推進	76
〈漁業・漁村における女性の一層の活躍を推進〉	76
オ 外国人労働をめぐる動向	78
〈漁業・養殖業における特定技能外国人の受入れ及び技能実習の適正化〉	78
(4) 漁業労働環境をめぐる動向	79
ア 漁船の事故及び海中転落の状況	79
〈漁業における災害発生率は陸上における全産業の平均の約5倍〉	79

イ	漁業労働環境の改善に向けた取組	80
	〈海難事故の防止や事故の早期発見に関する取組〉	80
	〈農林水産業・食品産業の分野を横断した作業安全対策の推進〉	81
	〈海上のブロードバンド通信環境の普及を推進〉	83
(5)	スマート水産業の推進等に向けた技術の開発・活用	83
	〈水産業の各分野でICT・AI等の様々な技術開発、導入及び普及を推進〉	83
(6)	漁業協同組合の動向	85
ア	漁業協同組合の役割	85
	〈漁協は漁業経営の安定・発展や地域の活性化に様々な形で貢献〉	85
イ	漁業協同組合の現状	85
	〈漁協の組合数は881組合〉	85
(7)	水産物の流通・加工の動向	87
ア	水産物流通の動向	87
	〈市場外流通が増加〉	87
	〈産地卸売市場数は横ばい、消費地卸売市場数は減少〉	87
イ	水産物卸売市場の役割と課題	88
	〈卸売市場は水産物の効率的な流通において重要な役割〉	88
ウ	水産加工業の動向	89
	〈食用加工品生産量が減少傾向の中、ねり製品や冷凍食品は近年横ばい傾向〉	89
エ	水産加工業の役割と課題	90
	〈経営の脆弱性や従業員不足が重要な課題〉	90
オ	HACCPへの対応	91
	〈水産加工業等における対EU輸出認定施設数は101施設、対米輸出認定施設は538施設〉	91

第3章 水産資源及び漁場環境をめぐる動き 93

(1)	我が国周辺の水産資源	94
ア	我が国の漁業の特徴	94
	〈我が国周辺水域が含まれる太平洋北西部海域は、世界で最も漁獲量が多い海域〉	94
イ	資源評価の実施	94
	〈資源評価対象魚種を119魚種から192魚種に拡大〉	94
ウ	我が国周辺水域の水産資源の状況	97
	〈17魚種26系群でMSYベースの資源評価、42魚種61系群で「高位・中位・低位」の3区分による資源評価を実施〉	97
(2)	我が国の資源管理	100
ア	我が国の資源管理制度	100
	〈我が国は様々な管理手法の使い分けや組合せにより資源管理を実施〉	100
	〈沿岸漁業における漁業権制度及び沖合・遠洋漁業における漁業許可制度で管理〉	100
イ	新漁業法に基づく新たな資源管理の推進	102
	〈新漁業法に基づく水産資源の保存及び管理を適切に実施〉	102
	〈新たな資源管理の推進に向けたロードマップ〉	103
	〈資源管理基本方針等の策定〉	105



〈新漁業法の下でのTACによる管理の推進及び拡大〉	105
〈大臣許可漁業からIQ方式を順次導入〉	108
〈IQ方式による管理の導入が進んだ漁業は船舶規模に係る規制を見直し〉	108
〈資源管理計画は、新漁業法に基づく資源管理協定へと順次移行〉	108
ウ 太平洋クロマグロの資源管理	110
〈TAC制度によるクロマグロの資源管理〉	110
〈クロマグロの遊漁の資源管理の方向性〉	111
(3) 実効ある資源管理のための取組	112
ア 我が国の沿岸等における密漁防止・漁業取締り	112
〈漁業者以外による密漁の増加を受け、大幅な罰則強化〉	112
〈「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」の成立〉	113
イ 外国漁船の監視・取締り	114
〈我が国の漁業秩序を脅かす外国漁船の違法操業に厳正に対応〉	114
〈日本海大和堆周辺水域での取締りを強化〉	115
(4) 資源を積極的に増やすための取組	117
ア 種苗放流の取組	117
〈全国で約70種を対象とした水産動物の種苗放流を実施〉	117
イ 沖合域における生産力の向上	118
〈水産資源の保護・増殖のため、保護育成礁やマウンド礁の整備を実施〉	118
ウ 内水面における資源の増殖と漁業管理	119
〈資源の維持増大や漁場環境の保全のため、種苗放流や産卵場の整備を実施〉	119
(5) 漁場環境をめぐる動き	120
ア 藻場・干潟の保全と再生	120
〈藻場・干潟の保全や機能の回復によって生態系全体の生産力を底上げ〉	120
イ 内湾域等における漁場環境の改善	121
〈漁場環境改善のため、赤潮等の被害対策、栄養塩類管理、適正養殖可能数量の設定等を推進〉	121
ウ 河川・湖沼における生息環境の再生	122
〈内水面の生息環境や生態系の保全のため、魚道の設置等の取組を推進〉	122
エ 気候変動による影響と対策	123
〈顕在化しつつある漁業への気候変動の影響〉	123
〈気候変動による影響を調査・研究していくことが必要〉	124
〈気候変動には「緩和」と「適応」の両面からの対策が重要〉	125
オ 海洋におけるプラスチックごみの問題	128
〈海洋プラスチックごみの影響への懸念の高まり〉	128
〈海洋生分解性プラスチック製の漁具の開発や漁業者による海洋ごみの持ち帰りを促進〉	128
カ 海洋環境の保全と漁業	130
〈適切に設置・運用される海洋保護区により、水産資源の増大を期待〉	130
(6) 野生生物による漁業被害と対策	131
ア 海洋における野生生物による漁業被害	131

〈トドの個体数管理・駆除、調査・情報提供等の取組を推進〉	131
イ 内水面における生態系や漁業への被害	131
〈カワウやオオクチバス等の外来魚の防除の取組を推進〉	131

第4章 水産業をめぐる国際情勢	133
(1) 世界の漁業・養殖業生産	134
ア 世界の漁業・養殖業生産量の推移	134
〈世界の漁業・養殖業生産量は2億1,402万t〉	134
イ 世界の水産資源の状況	136
〈生物学的に持続可能なレベルにある資源は66%〉	136
ウ 世界の漁業生産構造	136
〈世界の漁業・養殖業の従事者は約6千万人〉	136
(2) 世界の水産物消費	137
〈世界の1人1年当たりの食用魚介類の消費量は増加傾向〉	137
(3) 世界の水産物貿易	138
〈水産物輸出入量は増加傾向〉	138
(4) 水産物貿易をめぐる国際情勢	140
ア WTOに関する動き	140
〈漁業補助金交渉は合意に至らず、引き続き交渉中〉	140
イ 経済連携協定に関する動き	140
〈RCEP協定が発効〉	140
〈TPP11協定への英国の加入手続が開始〉	140
(5) 国際的な資源管理	141
ア 国際的な資源管理の推進	141
〈EEZ内だけでなく、国際的な資源管理も推進〉	141
イ 地域漁業管理機関	141
〈資源の適切な管理と持続的利用のための活動に積極的に参画〉	141
ウ カツオ・マグロ類の地域漁業管理機関の動向	141
〈中西部太平洋におけるカツオ・マグロ類の管理 (WCPFC)〉	142
〈東部太平洋におけるカツオ・マグロ類の管理 (IATTC)〉	143
〈大西洋におけるカツオ・マグロ類の管理 (ICCAT)〉	144
〈インド洋におけるカツオ・マグロ類の管理 (IOTC)〉	144
〈ミナミマグロの管理 (CCSBT)〉	144
エ サンマ・マサバ等の地域漁業管理機関の動向	144
〈サンマ等の管理 (NPFC)〉	144
オ IUU漁業の撲滅に向けた動き	145
〈IUU漁業の抑制・根絶に向けた取組が国際的に進展〉	145
カ 二国間等の漁業関係	146
〈ロシアとの関係〉	146
〈韓国との関係〉	147
〈中国との関係〉	147



〈台湾との関係〉	147
〈太平洋島しょ国等との関係〉	148
(6) 捕鯨業をめぐる動き	148
ア 大型鯨類を対象とした捕鯨業	148
〈母船式捕鯨業及び基地式捕鯨業の操業状況〉	148
イ 鯨類科学調査の実施	149
〈北西太平洋や南極海における非致命的調査を継続〉	149
(7) 海外漁業協力	150
〈水産業の振興や資源管理のため、水産分野の無償資金協力及び技術協力を実施〉	150
第5章 安全で活力ある漁村づくり	151
(1) 新たな漁港漁場整備長期計画	152
〈令和4(2022)年3月に新たな長期計画を策定〉	152
(2) 漁村の現状と役割	153
ア 漁村の現状	153
〈漁港背後集落人口は198万人〉	153
イ 水産業・漁村が有する多面的機能	154
〈漁業者等が行う多面的機能の発揮に資する取組を支援〉	154
(3) 安心して暮らせる安全な漁村づくり	155
ア 漁港・漁村における防災対策の強化、減災対策や老朽化対策の推進	155
〈防災・減災、国土強靱化のための対策を推進〉	155
イ 漁村における生活基盤の整備	158
〈集落道や漁業集落排水の整備等を推進〉	158
(4) 漁村の活性化	158
〈伝統的な生活体験や漁村地域の人々との交流を楽しむ「渚泊」を推進〉	158
〈漁港ストックの最大限の活用による海業等の振興〉	159
第6章 東日本大震災からの復興	161
(1) 水産業における復旧・復興の状況	162
〈震災前年比で水揚金額75%、水揚量67%〉	162
(2) 東京電力福島第一原子力発電所事故の影響への対応	166
ア 水産物の放射性物質モニタリング	166
〈水産物の安全性確保のために放射性物質モニタリングを着実に実施〉	166
イ 多核種除去設備等処理水の取扱い	168
〈多核種除去設備等処理水の取扱いをめぐる状況〉	168
ウ 市場流通する水産物の安全性の確保	169
〈出荷制限等の状況〉	169
エ 福島県沖での本格操業に向けた取組	169
〈試験操業から本格操業に向けた移行期間として水揚げの拡大に取り組む〉	169
オ 風評の払拭	170
〈最新の放射性物質モニタリングの結果や福島県産水産物の魅力等の情報発信〉	170

カ 諸外国・地域による輸入規制への対応	171
〈輸入規制の緩和・撤廃が進む〉	171
令和3（2021）年度農林水産祭受賞者事例紹介	174
（参考）水産施策の主なKPI	176

事例・コラム目次

特集2

【事例】 需要の高まるおいしい冷凍食品の製造をリキッドフリーザーで後押し （株式会社テクニカン）	21
【事例】 ECサイトとSNSを活用した直接販売とブランド化の取組 （野見漁業協同組合）	26
【事例】 地魚料理のオンライン料理教室 （兵庫県漁業協同組合連合会（ひょうごのお魚ファンクラブ SEAT-CLUB））	31
【事例】 国産水産物を使用したシーフードミックス （JF全漁連、株式会社ABC Cooking Studio、株式会社イトーヨーカ堂）	32

第1章

【コラム】 毎月24日は「フィッシュプロテインの日」	45
【事例】 鯨肉初の機能性表示食品（共同船舶株式会社）	47

第2章

【コラム】 サケ、サンマ、スルメイカの不漁	60
【事例】 地域ごとの実情に即した浜の活力再生プラン	72
【事例】 漁船乗組員確保養成プロジェクトによる水産高校への働きかけ	75
【コラム】 「漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰」で初のゴールド賞	82

第3章

【コラム】 漁業取締り強化に向けた水産庁の取組	116
【コラム】 第40回全国豊かな海づくり大会	118
【コラム】 北海道太平洋沿岸における漁業被害	122

第5章

【コラム】 海底火山福徳岡ノ場の噴火に伴う軽石等の漂流・漂着について	157
【コラム】 「海業」について	160

注：本資料に掲載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



水産とSDGsの関わりを示すため、特に関連の深い目標のアイコンを付けています。(関連する目標全てを付けている訳ではありません。)

QRコード：<https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/>



※掲載のQRコードは、令和4（2022）年4月末時点のURLで作成しています。

第2部

令和3年度 水産施策 令和3年度に講じた施策

目次

概説	178
1 施策の重点	178
2 財政措置	178
3 税制上の措置	178
4 金融上の措置	179
5 政策評価	179
I 漁業の成長産業化に向けた水産資源管理	179
1 国内の資源管理の高度化	179
2 国際的な資源管理の推進	180
3 漁業取締体制の強化	181
4 適切な資源管理等に取り組む漁業者の経営安定に資する収入安定対策	181
5 漁場環境の保全及び生態系の維持	182
II 漁業者の所得向上に資する流通構造の改革	183
1 競争力ある流通構造の確立	183
2 加工・流通・消費・輸出に関する施策の展開	184
III 担い手の確保や投資の充実のための環境整備	186
1 浜の活力再生プランの着実な実施とそれに伴う人材の確保	186
2 持続的な漁業・養殖業のための環境づくり	188
3 漁協系統組織の役割発揮・再編整備等	191
4 融資・信用保証、漁業保険制度等の経営支援の的確な実施	191
IV 漁業・漁村の活性化を支える取組	192
1 漁港・漁場・漁村の総合的整備	192
2 多面的機能の発揮の促進	193
3 水産業における調査・研究・技術開発の戦略的推進	193
4 漁船漁業の安全対策の強化	194
V 東日本大震災からの復興	195
1 着実な復旧・復興	195
2 原発事故の影響の克服	196
VI 水産に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項	197
1 関係府省庁等連携による施策の効率的な推進	197
2 施策の進捗管理と評価	197



3	消費者・国民のニーズを踏まえた公益的な観点からの施策の展開	197
4	政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	197
5	事業者や産地の主体性と創意工夫の発揮の促進	197
6	財政措置の効率的かつ重点的な運用	198